

謝を申し上げます。先ほど申し上げましたように、これらを含めながら大胆な改善を行って、教員の取組も進めていきたいと思っていますところ。

(4) のノートですけれども、これは私はタブレット活用も、非常にノート指導、丁寧にやっているとっております、見ている限り。低学年から本当にいいノートの取り方をしていますので、当然これ、差があるわけですけれども、これらのいい実践を共有しておりますので、これを通しながら、よりよいノート指導、いわゆる思考をまとめるものとしては非常に貴重なものですから、それを大事にしたいと思っております。

(5) であります。結論から申しますと、教育委員会で講師、その前ですね、市内のクラス担任をしている常勤講師は12名、小学校8名、中学校4名おります。ご存知のように、非常に若手の講師もいれば、ベテランで教諭が目的とする講師もおります。その中でそれぞれ刺激をしながら、自分の実践力を高めているわけですけれども、長井市としてこれらを別にして研修をしてるということありません。みんな一緒です。これについては、ご存知だと思いますけれども、講師、それから教諭の区別ではなくて、1人の教員として一緒に切磋琢磨しているところありますので、これはご理解いただきたいと思えます。

最後、(7) でありますけれども、先ほどお話ししましたように、今の一斉授業だと必ずじっとしてられない子がいます。いわゆる授業中じっとしてられず立ち歩きをしてしまう子がいたり、その対応で苦勞してるクラスが見受けられるのも事実でありますけれども、私は非常に成長を感じております。4月と比べるとどの学校も非常に落ち着いております。でも実際になかなか改善できないクラスもありますから、これについては、ある意味ではちょっと長い目で

も見なきゃいけませんけれども、真摯に受け止めながら指導主事も一緒に、校長と一緒に指導していきたいと思っていますところ。

もう一度この授業関連についてお話ししますが、どうしても授業中じっとしてられない、立ち歩きをしてしまう子いますけれども、その子の側から見ると、その子供にとって適応できない授業になってしまうということだと思います。その子供たちも適応できる、そういった授業改善をこれからしていきたいと思っております。ただ、学校でもいろんな課題ありますけれども、ぜひこういったものを情報として提供していただきながら、共によりよいものにしていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○鈴木富美子議長 9番、内谷邦彦議員。

○9番 内谷邦彦議員 それぞれ回答いただきました。教育に関してだけちょっとお話しさせていただきます。

地域に市外から人を呼び込むことができるのが教育だと私は感じております。教育レベルの高い地域には必然的に子供が集まってくるのではないかと。それぞれの親は子供の将来を第一に考え、日常の授業で学力レベルが上がるとか、英語しか使えない状況をつくり、話すことに特化し、日常英会話が小学校卒業時にはできるようにするなどの特色が打ち出せれば、必然的に子供は集まってくるのではないのでしょうか。そのためには、山形県が立てた計画ではなく、長井市で独自に子供の学力レベルを上げる方策をぜひ今後考えていただいて、長井市の子供たちが世界に羽ばたけるような子供になるように、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で質問を終わります。

平井直之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位12番、議席番号1番、平井直之議員。

(1番平井直之議員登壇)

○1番 平井直之議員 おはようございます。21爽風会の平井直之です。よろしく願いいたします。

今年の1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、200名を超える方が亡くなられ、今もなお多くの方が避難生活を強いられています。被災された方々にお悔やみを申し上げますとともに、お見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

1日の夕方にスマートフォンの警報が鳴り、その後、大きな揺れを感じたときは、2011年3月11日の東日本大震災のときを思い出しました。改めて防災意識の大切さを感じたところであります。

日本の法令上では、自然災害は、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他の異常な自然現象により生ずる被害と定義されており、近年、様々な自然災害が毎年のように発生しております。本市においても長井盆地西縁断層帯があり、地震の規模マグニチュード7.7程度の地震が30年以内に0.02%以下の発生率とされておりますが、いつどこで発生するかは不明であります。発生した際の被害等についても想定がつきませんが、地震発生した際にどのような対応するかについても今後、しっかりと考えていかなければならないと思います。

さて、通告に従いまして、私からは大きく2項目について質問させていただきます。

初めに、大項目1、豪雨災害に対する防災、危機管理についてです。

今年の冬は、エルニーニョ現象の影響により気温が記録的に高く、ここ数日で数センチほどの降雪はありましたが、トータル的に降雪量が非常に少ない、異常とも言える暖冬になっており、ここ数年は以前のような気候ではなくなっ

てきています。エルニーニョ現象が発生しますと、温かい海水の場所が移動するため、積乱雲ができる場所も移動する。その結果、雨が降る場所がいつもと変わり、大気の循環の仕方も変わるとされており、いつ自然災害が発生するか分からない状況になってきております。

昨年の7月には、8日に中国、北陸地方で、10日は九州北部で、15日には隣の秋田県で大雨による浸水や土砂崩れの被害が発生しました。秋田県では、河川の氾濫が相次ぎ、当時、1,400人が避難し、断水や停電も起きていたとのことでした。

直近の本市における大きな自然災害といえば、豪雨災害であります。令和4年8月3日に発生しました豪雨では、多くの方が避難され、浸水被害にも遭われた方が多くおられたことは記憶に新しいところであります。現在は、河川のしゅんせつ工事など治水対策を行っているところでありますが、大きな河川へ流れる小河川や水路はまだそのままになっており、豪雨による雨水は地形の低いところに流れ込んでしまい、そのために地形の低いところに住んでおられる方が被害に遭われてしまいます。できるだけ被害が出ないような対策が必要であると考え、確認したいこと3点、質問いたします。

1点目ですが、ハザードマップにおける居住誘導区域の在り方についてです。

長井市立地適正化計画にあります居住誘導区域については、都市機能の周辺に住宅を誘導してコンパクトなまちを形成し、しあわせに暮らせるまちにするためのものであることは認識しております。ただ、ハザードマップと重ね合わせてみますと、約半分の面積が浸水地域になってしまっています。安全で安心して暮らしてもらうために、居住誘導区域を浸水被害の少ない西側エリアの拡大をしてはどうかと考えます。危機管理の面でどのように考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

2点目ですが、豪雨時の排水施設の必要性についてです。この件については、昨年9月議会でも浅野議員が質問されておりまして、今議会でも鈴木 裕議員も質問されておりましたが、改めて質問させていただきます。

令和4年8月豪雨のような雨が発生しますと、最上川や置賜白川、置賜野川の水位が高くなってしまい、各準用河川や小河川にかかる樋門が閉鎖されてしまいます。そうなりますと、排水ができなくなり、地形の低いところでどうしても雨水は流れ込んでしまい、地形の低いところの道路や住宅、建物の浸水の被害が出てしまいます。いわゆる内水被害です。9月議会での答弁で、移動式の排水ポンプでは、安全面や雨が上がった後でないと対応ができないとのことで、被害を小さくすることは難しいと感じたところですが。

令和4年8月の豪雨では、長井市消防団の方々のご尽力により、被害を最小限に食い止めることができました。各地区の消防団や防災ラジオ、自主防災組織により、避難指示や避難行動ができたことは大変よかったことであります。人命を守ることが一番でありますので、まずは避難をしていただくのは大事であります。豪雨のたびに住宅や建物の浸水被害に遭われてしまうということは、不安なところかと思えます。そういう地域の減災対策としては、やはり排水施設が必要ではないかと思えます。

昨日の質問でもありましたが、排水施設については検討されていると思いますが、今後、どのような計画を考えておられるのか、市長にお伺いいたします。

3点目ですが、安心して避難ができる避難所についてです。

これは、昨年6月議会でも少し質問させていただいた内容になりますが、8月の豪雨の際も多くの方が避難されました。豪雨に限らず、大きな自然災害が発生した場合は、避難所に避難

しなければなりません。その際、車椅子の方や足の不自由な方も避難されると思います。そういう方が安心して避難ができるように、避難所の入り口にスロープが必要であると考えますが、現在の指定避難所に車椅子や足の不自由な方が通れるスロープがついていないところの把握はされているでしょうか。設置されていない指定避難所については必要であると考えますが、今後、どのような計画などされておられるか、総務参事にお伺いいたします。

次に、大項目2、スマートシティ長井実現事業についてです。現在、スマートシティ長井実現に向けての多くの取組をされており、今後の生活にこのようなデジタルフォーメーションは必要不可欠なものと思っておりますが、その取組についてお聞きいたします。

1点目ですが、スマートストアについてです。先ほど質問しました、内谷議員とダブるところがありますが、よろしくお願ひしたいと思いません。

市内のスーパーまで買い物に行くにも、移動手段のない買い物弱者の支援は今後多くの地域で必要になってくるのではないかと思います。そして、その必要性についても高まってくるのではないかと考えます。

現在は、庁舎内と伊佐沢地区の2か所で設置されておりますが、昨年の伊佐沢地区での市民との意見交換会で、スマートストアについての意見が出ておりましたので、お伺いいたします。

アンケートを実施されたとのことでしたが、その結果はどうなっているのか、お聞きします。また、商品の見直しや閉店時間の変更などをされたようですが、その後の経過についてお伺いいたします。

スマートストアについて、令和7年度まで実証実験中としておりますが、アンケートの結果や内容変更による検証、今後、どのような内容にしていくのか、検討、実施をしていかなければ

ばならないと考えますと、あつという間に2年は過ぎてしまうのではないかと思います。今後の進め方について、政策推進監にお伺いいたします。

2点目ですが、庁舎内のシステム導入によるDX推進についてです。

システム導入については、スマートシティ長井には直結はしないのですが、様々なところでデジタル化が進み、データ量が膨大になってくると思います。ただ、そのデータは基礎データとなり、今後の行政の取組に大切なデータとなることは確かです。そのデータをいかに活用していくかが大きな課題であると考えます。データを有効活用できるようなシステムを導入し、作業効率アップを図ってはいかがでしょうか。生産性が向上することによって、職員の負担軽減、住民へのサービス向上にもつながると考えますが、いかがでしょうか。総務参事にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平井直之議員のご質問にお答え申し上げます。

平井議員からは、大きく2項目のご質問、ご提案をいただいております。私のほうからは、1点目の豪雨災害に対する防災、危機管理についてということで、(1)と(2)を私がお答え申し上げたいと思います。

平井議員は、豪雨災害に対する様々な取組等々については、ただいまの壇上でのご質問によりまして、ある程度ご理解いただいた上での質問ということで敬意を表したいと思います。

一方で、昨日は、能登半島地震に鑑みて、竹田議員、それから鈴木一則議員からは、地震の備えについての様々な質問、ご提案などございました。

実は、この一昨年(2021年)の8月の3日、4日の豪雨

災害については、昨年の秋頃ですね、中央地区町会の連合会のほうから、役員の方たちが4名いらっしやって、要望書ということで預かっております。簡単にその概要は何かというと、床下、床上浸水したところが中央地区ではたくさんあったと。さらには、中央地区内の水路があふれたところが目立ったので、それをないように、あふれないようにしてほしい、そして、床下、床上浸水などの大変な状況が生じないように、早急に工事を進めてほしいと、こういうようなご要望でございました。

それに対して、私のほうは、それぞれ部分部分ご指摘いただいたところは検証させていただいて、対応をきちんと報告してまいりますかね、回答させていただくんですが、まず、基本は、中央地区の特に中央十字路辺りが、ここ10年来、長井のほうでの豪雨災害が目立つわけですけども、古くは、最近ですと、平成25年、26年の長井、白鷹、南陽のいわゆる出羽丘陵、東山のほうですね、そちらでの、もう線状降水帯がそのときから発生してまして、そのときの被害に対していろいろこちらでも対応したんですが、やはり結構な被害がありました。その後、国土交通省からハザードマップが変えられたんですね。それまでは100年に一度のハザードマップでございましたけども、今度は1,000年に一度のハザードマップということで、それを市民の皆様にも3年前でしようかね、お配り申し上げました。

このハザードマップがもう1,000年に一度ですから最大時なんですけど、中央十字路がゼロで、そこから東のほうは2メートル、3メートル、旧市役所のところは、最悪5メートルと、堤防が決壊した場合などですね。そういったことで示されてるわけですね。このハザードマップについて、市民の、その地域に住んでる方は、何でこうなるんだと、私んところがこんな、ちょっとあり得ないだろう、ショックで、その

後怒りが込み上げてくるので、何とかしてくださいと、こう言うんですが、どうしようもありませんとも言えません。しかし、そのハザードマップは何かというと、まず、財産とか家とかその前に命を守るためのハザードマップなんだということなんですね。それをやはりもう我々認識しなきゃいけない、そういう時代になってしまったと。

これは気候変動なんですね。この理由はいろいろあるんでしょうけども、地球温暖化、したがって、カーボンニュートラルを目指さなきゃいけないって、そこから来てるわけなんですけども、一方で、地震のほうももう一つの転機は、阪神・淡路大震災だと思ってます。その後、新潟でも起きましたし、いろんなところ出て、間もなく13年になりますけれども、東日本大震災で、こちらはもう一瞬でぼんと来るから、命を守るというのはもう本当そのとき、瞬時に自分とかで判断するしかないんですね。ただ、幸いなことに、豪雨災害は、時間がある程度、タイムライン上は雨が、豪雨が降って、そしてそれが集積して川となって、川から本流であったり、支流に注いで被害が出てくるんですね。したがって、豪雨災害のときは命を守ることができるということなので、そういったことなどもお話ししながら、ちょっと時間はかかると。

結局、上流も下流も全て豪雨災害の場合はいろいろ検討しなきゃいけないと、それこそ平井議員がおっしゃったような様々な施策を講じなきゃいけないと。失礼な言い方をすれば、大變的を射てる提案だなと思ったところです。

昨日も申し上げましたけれども、日本というのは、我々、学校で習ったのは、1年間の降雨量というのは日本は大体同じだと。北の北海道辺りは少ないようで、九州はもともと台風とかあるんで多いとは言われてますが、東北も九州も大体同じだと。東北は、夏場降らないけど、雪が降ると。それでその雪も含めて大体同じだ

と言われてたんですが、でも、今夏場の雨量がもう、昨日も言ったんですが、九州とか西日本、同じになってしまったんですよ。ところが、これはもう事実ですから、もうこれは受け止めるしかないんですが、我々の水路とか、あるいは河川的设计というのは、九州、西日本の半分なんですよね。それだけ雨が少なかったということでの設計なんです。ですから、地区長さんおっしゃるのは、これは市民の総意として当然です。だけど、それを直せというのがもう巨大な工事費用と長い年月が必要だということなんですね。

地震でもまずライフラインの最たる水、これを守るにはどうするかと。いわゆる耐震化を図んなきゃいけないと。水道管とか、あるいは公共下水、大体含めまして、公共下水より水道のほうが総延長は長いわけですけど、250キロとかあるわけですよ。それ全て耐震化するなんていうのはこれできないです。というのは、昨日の話あったように、71キロの幹線水路、これだけで今の金額で70億円から80億円かかると。それが1年、2年で終わるわけがないので、5年、10年のスパンなんですね。そうすると、100億円超えるのはもう間違いないだろうと。それから、水路も直すならとんでもない金額になるわけですね。

それ以外にもたくさんやらなきゃいけないことがある。したがって、本当に難しい。市民の皆様にはこの現実を受け止めてもらわないといけないと私は思っています。

ただ、いきなりそんなこと言っても駄目ですから、少しずつ時間をかけながら、そしてなおかつ我々としてはやはり非常時のときの対応ということで、少しずつ、計画を立てて、着実に進めていかなきゃいけないだろうと思っています。

そんな、まずはちょっと時間をいただいて、総論的なことをお話しさせていただきましたので、早速ご質問いただいた、あるいは提案いた

だいた件についてお答えを申し上げます。

まず最初、豪雨災害に対する防災、危機管理についての（１）ハザードマップにおける居住誘導区域の在り方についてということで、議員のほうからは、居住誘導区域を浸水被害の少ない西側エリアに拡大してはどうか、今の立地適正化計画は、浸水被害の多い区域も入ってるじゃないかということなんです、全くそのとおりなんです。ただ、この立地適正化計画というのは、住宅の誘導区域であるということと同時に、実は、私どもが進めております中心市街地の活性化、そのための基幹となる公共施設、そちらをこの立地適正化計画を策定することによって有利に補助を受けて造れるんです。

これは、都市構造再編集中支援事業という、今までこういった都市局の補助事業は40%が最大だったんですが、これ50%の補助率、なおかつ、その40%の都市再生整備計画事業というんですが、その上位にあるものが今やっている都市再編集中支援事業なんです、こちらは間違いなく5割の補助が、予算がつくんです。ところが、都市再生整備計画事業は、今まで2期にわたって、今回が3期なんですけども、やってまいりましたが、何と、4割といっても予算がないので、事業費を縮小しなきゃいけないんです。実質、三十何%とか4割ないというような状況で、ところが、立地適正化計画を立ててこの事業をやると、5割、間違いなくいただける。なおかつ予算が適正につくということで、まずは、そのエリアを中心市街地のエリアに特定しなきゃいけなかったという事情があります。

議員ご提案の、西側エリアに拡大してはどうか。中心市街地活性化基本計画というのは、もう10年前ですかね、間もなく、丸10年になるわけですが、あまり大きいエリアの中心市街地活性化基本計画は認定ならないんですね。どういふことかという、都市機能として、都市自治体として、中心市街地に例えば交通手段、鉄道、

バス、タクシー、そういったところが非常に便利がいい、非常に充実している。あと金融機関に医療機関、そういったところが確実にある。それから市役所とか公的機関も非常にまとまっている。それから、いわゆる商店街もあるということで、その全てが満たされないと認定いただけないんです。ですから、住宅地域だけではないんですね。

ということで、実は、西側は入れられなかったんです、入れたかったんですけど。そこまで大きいと採択ならない。山形県は、13の都市自治体、山形市を含めて市がありますけれども、その中で、中心市街地活性化基本計画の総理大臣の認定を受けたのは、山形市、酒田市、鶴岡市、上山市と長井市だけなんです。ほかのところはできないんですよ、やらないのか知りませんが、でも、これをやることによって、すごい特典があって、実は、直接ハードの事業だけじゃなくて、ソフトでもいろんな事業に支援してもらえるんです。ですから、ずっとそれを使ってるんですね。

ただ、ハードは直接的には具体的なものは少ないんですが、中心市街地の計画の中のいろんな施設整備には、採択として非常に有利に働くと。そういう、もう我々としては15年前ぐらいかはそういう計画、構想を立てて、着実に進めて今があるんですね。したがって、西側エリアに拡大というのは、これからの検討としてはごもっともです。ただし、そのところは様々な、やはり解決しなきゃいけない課題もあるということです。

以下、答弁させていただきますが、長井市の立地適正化計画は、人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトなまちの形成と、公共交通ネットワークの確保を図り、持続可能なまちづくりを目指して、平成31年3月に策定しました。県内では3番目の策定でございました。この計画では、長井駅を中心に東は国道287号、北は

公立置賜長井病院、南は、旧協同薬品南の一般県道久保桜線、いわゆるつつじ公園から百間道路に抜ける県道です。そこまでのエリアしか、残念ながら入れられなかったんですよ。もっと入れたかったです。ですから、山形鉄道から西は、線路から西は入れられなかったという事実がございます。

それで、令和元年度より令和5年度までの5年間において、第3期都市再生整備計画事業で主に、先ほど申しあげました都市再編構造集中支援事業ですね、都市再生整備計画事業の最上位の事業を受けることができたんですが、この事業で、主に医療機能としての長井病院を、実は、あれ厚生労働省の管轄の病院なんです、国土交通省の補助を受けることができたんです、何とか交渉して。

ということで、それも今回、三十数億円かけてやることができた。南は、旧協同薬品で、主に医療機関としての長井病院、子育て支援として、あるいは教育文化機能としての「くるんと」、そして、子育て支援機能としての、発達支援の施設、すみれ学園、そのほか、市役所中心とした駅周辺の道路整備等50%の補助事業を活用し、集中的な再構築を図ってきたところでございます。

この都市機能誘導区域を包み込むように、主に中央地区の都市計画区域を居住誘導区域に設定しております。

平井議員ご質問のハザードマップ上の浸水想定区域と居住誘導区域の関係ですが、最上川に隣接したエリアには浸水想定区域に該当する区域があり、大部分が、先ほど申しあげましたように、浸水深が3メートル未満、一部は3メートルから5メートル未満となっております。ただ、豪雨災害のハザードマップとして見た場合に、2階建ての家屋は3メートル以上あり、垂直避難により安全が確保ができること、危険の事前覚知や迅速な避難誘導等の対策により、住

民の安全が確保できることが可能であると考えて、居住誘導区域に含めております。これらのエリアは、最上川の船着場として昔ながらのなりわいがあり、居住誘導区域から除外することは、必要以上に住んでいる方の不安をあおることにもなりかねないということになります。

先ほど申しあげましたように、かなり、私も怒られました。何で私のところを赤にするんだみたいなことを言われましたけども、そういうふうには、そこに住んでる住民としては、かなりショックといいますか、重大なことだと思っております。

令和6年度は、昨年12月議会で議決いただきました立地適正化計画の改定事業を繰越補正しまして、令和7年度からの第4期都市再生整備計画事業の方向性を決める計画づくりを現在進めているところです。その中では、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク、小さな拠点の小さな拠点部分になる各小学校やコミュニティセンターを基点とした地域生活拠点計画や、災害イエローゾーンとなる浸水想定区域に居住住宅区域が設定された場合におけるハード、ソフト両面からの適切な防災・減災対策を定めた防災指針を盛り込むこととしております。

次期都市再生整備計画事業では、従来の都市構造再編集集中支援事業に加えて、まちなかウォークアブル推進事業を活用し、現在の居住誘導区域内での宅地造成や空き家対策も検討し、優良な宅地供給により、緩やかな誘導も可能と考えられます。平井議員おっしゃる西側エリアの拡大については、次期計画を実施した後、それを検証した上での実施がさらに有効であろうと考えているところでございます。

続きまして、2点目の豪雨時の排水施設の必要性についてということで、固定式の排水施設が必要であると考えますが、今後の計画はということのご質問でございます。

これは、平井議員の壇上からの質問でもあり

ましたように、昨年、私のほうからは、いわゆる排水ポンプ車、大型のもの15トンとか、あと、県の所有の3トンとか、そういう排水ポンプ車を長井市でも準備したらどうだという提案をいただいたんですが、私のほうで申しあげましたように、それは平井議員もおっしゃってましたが、その排水ポンプ車というのは、もう雨が収まった後でないと稼働できないんですね。それは、雨がどんどん降ってる時というのは、非常に危険です。それはなぜかという、往々にして堤防の上とか辺りにそれをやるわけですね。そして、内水で集まってきた水を堤防の外のいわゆる最上川本流に排水するということから、それ雨、じゃんじゃん降ってたら、非常に危険なので、これはしません。したがって、ある程度雨が落ち着いてから排水をするということなので、議員おっしゃるように、これも必要だけど、県と国であるのに、我々市で多額のお金を投じてそれをそろえる必要があるかどうかはもう少し検討したいと。それよりも、議員から提案いただいた固定式の排水施設が必要だと思うということを私が言ったのを提案いただいたんですが、そのとおりだと思っています。

それで、実は、山形県内、ほとんどないと思います。私は、山形県の中で、例えば、東北6県で構成している東北直轄河川治水期成同盟会とかあってあるんですね。それから、東北ダム事業促進連絡協議会というのがありますが、その2つの委員になってるのは私だけで、それで、どちらも理事とか副会長とかしてますので、いろんな情報が入ったり、年に2回、そういう会合のときは本省に行って、いろいろ意見交換をしたり、長井市の実情を訴えながらいろんな要望もしてくるんですね。そういったときに、宮城県とか福島県とか太平洋側は、議員から提案あった、こういう固定式の排水施設があるんですよ。多分、こちらは、何ていうんでしょうかね、ここ10年が特殊なんであって、通常は雪解

けの水が来る春だけは気をつけなきゃいけないんですが、それ以外はそんな排水の必要がないということなんですね。それは、山にちゃんと緑があって、それから、こちらダムなんかも整備されてるんで。

ところが、太平洋側はダムというのは本当山奥しかないんですね。ダム少ないです。そういった中で、夏場は全く水ないですよ、太平洋側って。ところが、雨降ったら、一気にぼんと来るんですよ。ですから、それを防ぐためにこういう固定式の排水施設があると自分は理解してるんですね。でも、もううちも雨がすごく、豪雨がもう常態化してるんで、これ必要だろうということで、実は、いろいろ資料を請求したり、準備を検討してるところでございまして、施設の工事をですね、そんな中で、ちょっとお話をしたいと思います。

まちなかの内水被害を防止する方法としては、市街地の西側にある調整水路ってご存知ですよ、調整水路。野川から水を入れて、そして本当はまちなかに通す予定だったんです。ところが、途中でいろんな事情があって、それができなくて、ただし、その水を市内の水路に入れて、いわゆる冬場の除雪の排水に使ってるんですね。それを当初の目的はまた違う目的だったんですが、実は、豪雨時には全部閉鎖して、その調整水路を南中の近くのほうから、例えばなんですが、具体的な場所はこれからなんですが、ヤマダ電機さんある辺り、あそこの辺りの樋門のところにつながれば、町なかに入れずに相当程度排水できると。当然、そのときは野川からの水はシャットアウトして、いわゆる平野のほうから来る水を全部、その調整水路から町なかに入れないでそちらのヤマダ電機のところまでの水路を造ってやるということなんですよ。ですから、大変な工事になります。

でも、これをやれば、まちなかの水路というのは、本当のその地域に降った水だけが基本入

ってくるだけですから、床下浸水、床上浸水は大分少なくなるんじゃないだろうか。これがまず1つですね。

それから、調整水路により、東側で降る雨については、内水被害が生じないように、議員ご提案のポンプで水をくみ上げ、本市でいえば、最上川に排水する施設、いわゆる排水機場、排水ポンプ場を設置することや、あと、もう一つの案としては、例えば、駐車場の地下に雨水貯留施設、調整池を設けるって。市役所をここ建てて、随分中央地区の地区長さんからとか、今、こういうふうになんかあふれるのは、市役所のせいだって大分言われました。いや、ちょっと冷静に考えてください、違いますと。なぜかという、今、市役所の駐車場、ありますね、大きい駐車場。あの下、調整池、相当の大きい調整池を造ってるんですよ。その工事だけで1年ぐらいかかりましたんで、ですから、そういうふうにして調整池を設けて、いきなり水路に流れないように、一旦ためて、あふれた部分だけを水路に流すということで、一時的に急な水位の上昇を防ぐということなどもできると思っております。

この辺は、建設課のほう、あるいは青木参与等々といういろいろ意見交換をして、この3つの方法があるよねと思っております。

そんなことで、今後はこれらの施策について、法的な面とか、あと金銭的な面ですね。様々な課題が出てくるのが想定されますが、多自治体等の事例も参考にするとともに、国等のご支援をいただきながら、長期間にわたる事業になると思いますが、実施に向けて調査、検討していきたいと考えます。

現在、国土交通省では、河道掘削、最上川本流ですね。あるいは、支障木、これは野川、白川もやっております。その撤去などを進めており、最上川の流下能力の向上が図られているところでございます。また、上流のほうに田んぼ

ダム、田んぼに水を蓄えると。そこで防ぐというやり方、この推進や土地改良区のご協力による大雨時の用水路への取水の停止措置なども行いまして、内水被害の防止に今努めているところでございます。

本年度は、電柱等に浸水高を、避難方向等を掲示し、防災学習と合わせまして、防災意識を涵養するまるとまちごとハザードマップ事業、これは東町、屋城町、舟場で取り組んでいただきました。ハード面での整備が可能となるまで、こうした流域治水の考えを取り入れた対策、取組を進めるとともに、消防団の皆さんによる排水作業や土のう積み、出動を要請した国、県の排水ポンプ車による排水などで内水被害の軽減を図っていきたく思っております。

○鈴木富美子議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 私のほうには、問1の

(3) 安心して避難できる避難所、避難所入り口のスロープについて質問いただきました。

本市の指定緊急避難所、避難場所、こちらについては、一時避難場所と、あと指定避難場所、全てでございますけども、全部で33か所でございます。うち、学校やコミュニティセンターなど、主要な19施設におきましては、玄関にスロープが設置されております。その整備率については57.6%という状況でございます。

今後の対応でございますが、地域防災計画の中で、要配慮者に配慮した避難所の運営に当たり、施設のバリアフリー化を図ることとしておりますので、バリアフリー化が遅れている施設につきましては、主に地区の自治公民館の分館とかでございますが、そういったところを指定緊急避難所としている一時避難場所になりますので、財源と整備手法、スロープの設置になると思っておりますけども、については、自治公民館等の施設管理者にも相談しながら、整備する方向で検討を進めたいと思っております。

避難所については以上でございます。

続きまして、スマートシティのところ、2つ目のところの2番目のところで、庁内システムの導入で、DXの推進というところで、データの有効活用について質問いただきました。

スマートシティ事業の中では、各施策で取得したデータを分析いたしまして、次の施策につなげる取組も進めております。例えば、昨年10月に実施いたしました、市営バスのダイヤ改正につきましましては、定期券の裏側に貼り付けたICタグ、RFIDタグがございますけれども、それを利用した乗降者データの分析に基づいて実施したものでございます。

また、BIツールということで、ビジネスインテリジェンスツールと言われる基礎データを分かりやすく可視化してデータに基づいて意思決定や課題解決を支援するソフトウェアについても試験導入をしております、データ分析を進めております。

今年度につきましましては、プロポーザルによりまして選定したNTT東日本に業務委託いたしまして、BIツールを使ったデータ分析を進めておりますが、今後は職員自らがBIツールを使いこなすことができるように、ちょうど先月でございましたけれども、庁内でのデジタル推進室の職員であったり、あと各課で配置しておりますデジタル化推進リーダーを中心に、庁内で研修会も実施したところでございます。

国では、デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政的サービスの高度化、効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費を支援するデジタル田園都市国家構想交付金、その制度を令和3年度に創設しております。本市でもこの制度を活用いたしまして、道路障害判別システムであったり、要介護認定事務へのAI導入を図るなど、様々な事務の効率化を進めているところでございます。

なお、要介護認定のほうのAIの導入につきましましては、昨年10月に本稼働しております、

これまでは職員の経験を生かしまして、チェック、判断を行っているところについて、今回、AIを導入いたしまして、担当課からは、大幅な事務の効率化が図られたということをお聞きしております。

今後もこのような交付金を活用しながら庁内のDXを推進し、事務事業の効率化とデータに基づく、より効率的な施策の立案につなげることで、市民の利便性につながる行政サービスを目指してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 平井議員からは、質問事項2の伊佐沢スマートストアについて、アンケートの結果とその後の対策、効果と今後の進め方について、竹田利弘政策推進監にご質問をいただきましたが、欠席のため、代わって答弁をさせていただきます。

スマートストアのさらなる利用促進に向けて、市では昨年度9月、伊佐沢地区の皆さんにアンケート調査を実施しました。調査項目は、スマートストアで何を購入しているか、営業時間帯は適当か、利用しない理由は何かなどの設問のほか、スマートストアに関する感想や意見を自由に記載いただくというものです。

337世帯のうち170世帯の方から回答をいただきまして、調査の結果、営業時間を延長してほしい、現金で買いたい、置いてある商品が少ない、総菜や弁当を置いてほしいなど、たくさんのご意見をいただきました。

こうした声を踏まえ、まず、それまで午後8時までとしていた閉店時刻を、昨年11月から午後10時まで延长了ました。冬の期間ということもありまして、目立った効果はまだ現れていませんが、今後は、農作業の後やコミュニティセンターでの夜の会合の後など、ご利用いただけるシーンが増えるものと期待しているところです。

アンケートで寄せられた多くのご意見からは、

やはり求められているのは、理想的にはコンビニエンスストアのような機能であるのかなということが分かります。ただ、伊佐沢スマートストアについては、特にスペースや設備、商品管理など限られた条件の中で運営しておりますので、要望の全てにお答えするというのは難しい状況ですけれども、今後に向けては、需要の見込まれるお総菜を中心とした冷凍食品の種類、品数を増やしていくことや、また、お店に置いていない商品をラインで注文し、後日受け取ることができるモバイルオーダーシステムの導入などについて、運営事業者が中心となって、現在検討しているところです。

令和7年度までの実証実験期間中に、こうした様々な取組にチャレンジするとともに、関係機関と連携した買い物支援など、あらゆる可能性を視野に、引き続きニーズの把握に努め、利用しやすいスマートストアを目指してまいりますので、今後ともご提言などいただければと思います。

○鈴木富美子議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 ご答弁いただきました。

まず初めに、豪雨災害に対する防災、危機管理についてなんですが、居住誘導区域については、様々な事情があったということで理解したところではありますが、最近の天候を見ますと、今までに想像したことのないような、大雨だったり、災害が出てきているところであると思います。

ハザードマップもこれからまた更新されるかとは思いますが、いずれにせよ、浸水区域が小さくなるということはちょっと考えにくいのかなと考えます。

いずれ、ハザードマップにおける浸水の、先ほどあった深さとは最悪の数値とは考えてはいるんですが、やはりその区域に住んでる方は不安なところがあるのかなと思います。いずれ、西側のほうにもいろいろ検討のほうをいただけ

ればなと思います。

ですが、(2)の施設の関連にもなるんでしょうが、やはり不安視してる方がおられると思いますので、様々な水路の変更だったり、施設の設定などをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

スマートシティ実現についてなんですが、スマートストアについてなんですが、様々、今、検証されてるところではあると思いますが、いずれ、令和7年過ぎますと、令和8年以降のこともあるかと思いますが、スマートストアをなくすというか、そこで終わりということではないと思いますので、その辺についてもスマートストアの在り方、伊佐沢地区に限らずですが、その辺のところをどのように考えておられるのか、渡邊課長でよろしいんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 やはり伊佐沢スマートストアの今現在の大きな課題の一つは品ぞろえという点だと思うんですけども、やはりアンケートで調査した結果にもありますとおり、お総菜とかお弁当とかそういった多くのリクエストはいただいているものの、やはり人を置かないお店であるということもありまして、商品管理の問題ですとか、また、仕入れにかかる費用の課題がありまして、なかなか思いどおりにはいかない状況です。

ただ、そんな中でも、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、モバイルオーダーシステムということで、事前に注文を取って後ほど受け取っていただくというような新たな取組にも今後チャレンジしていきますので、そういった効果なども検証していきながら、利便性の向上に向けて努めてまいりたいと考えているところです。

○鈴木富美子議長 1番、平井直之議員。

○1番 平井直之議員 了解しました。ぜひよろ

しくお願いしたいと思います。

スマートストアについては、伊佐沢地区に限らず、ほかのところも今度、利便性が出てくるかと思しますので、その辺に向けてこれからも検証のほうよろしくお願いしたいと思います。

あと庁舎内のシステム導入についていただきましたが、一部のところでは導入されて大変効果があるというところで、やはり有効なシステムは大事だなと思ったところです。梅津議員からもありましたように、職員の労務改善も含めまして、システム導入はこれから必要になってくるのかなと思しますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

時間少しあるようですが、以上で一般質問のほう終わらせていただきます。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩
午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

浅野敏明議員の質問

○鈴木富美子議長 順位13番、議席番号11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 共創長井の浅野敏明です。どうぞよろしく申し上げます。

本定例会議案に長井市第六次総合計画の策定が提案されていますが、さきの全員協議会など

で総合政策課長から説明をいただきました。総合計画は、行政運営の総合的な指針となる10年間の計画で、長井市の将来像、なすべき施策や体制、持続可能まちづくりの方向性が盛り込まれています。また、基本計画は、基本構想に基づいて前期5年間の具体的な施策を分野ごとの目標や取組事業の内容が示されています。特に、市民アンケートやワークショップにおける多くの意見を取り入れた内容になっています。コンサルに頼らないで、ほとんど職員でつくり上げたとの説明を受けました。これまでにない内容の濃い計画で、本市におけるまちづくりの指針となる総合計画になっていると思います。ぜひ第六次総合計画は、まちの将来像「みんながしあわせに暮らせる長井〜ずっと笑顔あふれるまち〜」実現のための手段の指針でありますので、今後とも成果が得られるよう、ご尽力をお願いしたいと思います。

次の2項目の質問を行いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1番目の質問は、スマートシティ長井実現事業について質問します。このスマートシティの事業については、内谷議員、平井議員から質問がありますので、なるべく重複しないように質問したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

国は、令和2年度骨太の方針2020で、東京一極集中から多核連携型の国づくりを目指し、スマートシティ社会実装の加速、地方への新たな人の流れの創出、地域の中小企業の経営人材の確保、地方都市の活性化に向けた環境整備や持続可能な地方自治体の実現などを掲げました。

本市では、令和2年度から県内唯一、NTT東日本本社からデジタル専門人材の派遣をいただき、令和3年8月に地方創生推進交付金事業（Society5.0タイプ）として、全国で19例目で採択となりました。採択から2年6カ月となり、折り返し点でもありますので、具体